

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月10日
【会社名】	クラウドバンク株式会社
【英訳名】	CrowdBank Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大前 和徳
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目4番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	日本クラウド証券株式会社 取締役兼業務管理ディビジョンディレクター 三浦 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目4番4号
【電話番号】	03-6447-0011
【事務連絡者氏名】	日本クラウド証券株式会社 取締役兼業務管理ディビジョンディレクター 三浦 健一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株式 191,387,055円 (注) 1 新株予約権証券 210,350,000円 (注) 2 (第1回新株予約権) 0円 (注) 3 120,350,000円 (注) 4 (第2回新株予約権) 0円 (注) 3 90,000,000円 (注) 4
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。 (注) 1 本届出書の対象となる株式の数及びこれに対応した募集金額は、本届出書提出日現在において未確定であるため、日本クラウド証券株式会社の直前期末である平成26年3月31日現在の株主資本の額を基礎に算定した額を記載しております。 2 本届出書の対象となる新株予約権は、本株式移転に際し、日本クラウド証券株式会社の新株予約権の新株予約権者に対して、日本クラウド証券株式会社の新株予約権の代わりに、その保有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を交付するものです。 3 新株予約権の発行価額の総額です。 4 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年9月10日開催の日本クラウド証券株式会社の臨時株主総会において、株式移転計画が承認されたことに伴い、平成26年8月26日付で提出した有価証券届出書及び平成26年9月1日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 4 新規発行新株予約権証券
  - (1) 募集の条件
  - (2) 新株予約権の内容等

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
  - (1) 株式買取請求権の行使の方法について
- 7 組織再編成に関する手続き
  - (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程
  - (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 2 沿革

### 第六部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類  
訂正報告書

### 3 【訂正内容】

訂正箇所は、下線 を付して表示しております。

#### 第一部 【証券情報】

##### 第1 【募集要項】

##### 1 【新規発行株式】

< 訂正前 >

種類	発行数	内容
普通株式	3,261株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。

- (注) 1 本株式移転の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券株式会社（以下、「日本クラウド証券」といいます。）の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記発行数は変動いたします。
- 2 日本クラウド証券は、本株式移転がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）の前日までに、本株式移転の効力発生の直前時に保有する自己株式の全部を処分又は消却することを予定しているため、その保有する自己株式225株（平成26年3月31日現在）を新株式交付の対象から除外しております。
- 3 普通株式は、日本クラウド証券の平成26年8月25日開催の取締役会の決議（株式移転計画の承認及び株主総会への付議）及び 平成26年9月10日開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行します。

< 訂正後 >

種類	発行数	内容
普通株式	3,261株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における株式です。

- (注) 1 本株式移転の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券株式会社（以下、「日本クラウド証券」といいます。）の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記発行数は変動いたします。
- 2 日本クラウド証券は、本株式移転がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）の前日までに、本株式移転の効力発生の直前時に保有する自己株式の全部を処分又は消却することを予定しているため、その保有する自己株式225株（平成26年3月31日現在）を新株式交付の対象から除外しております。
- 3 普通株式は、日本クラウド証券の平成26年8月25日開催の取締役会の決議（株式移転計画の承認及び株主総会への付議）及び 平成26年9月10日開催の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行します。

##### 4 【新規発行新株予約権証券】

##### (1) 【募集の条件】

< 訂正前 >

発行数	3,007,044個 (注) 2、3
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。

割当日	平成26年10月1日(水)
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注) 1 日本クラウド証券は、平成26年10月1日付けで日本クラウド証券を株式移転完全子会社とし、当社を株式移転設立完全親会社とする株式移転を予定しております。
- 2 本届出書に係る新株予約権は、当社が日本クラウド証券第6回新株予約権に係る新株予約権者に対し付与する予定の日本クラウド証券株式会社第6回新株予約権に代わる当社のクラウドバンク株式会社第1回新株予約権、当社が日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権の新株予約権者に対し付与する予定の日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権に代わる当社のクラウドバンク株式会社第2回新株予約権であります。
- 3 本株式移転の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券の発行済新株予約権数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株予約権数は変動いたします。
- 4 割当対象者は、本株式移転の効力発生日の直前日の日本クラウド証券の新株予約権原簿に記載又は記録された日本クラウド証券の新株予約権に係る新株予約権者であります。
- 5 新株予約権は、平成26年8月25日に開催された日本クラウド証券の取締役会の決議及び平成26年9月10日に開催される予定の日本クラウド証券の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う本株式移転に伴い発行する予定です。

<訂正後>

発行数	3,007,044個 (注) 2、3
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成26年10月1日(水)
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

- (注) 1 日本クラウド証券は、平成26年10月1日付けで日本クラウド証券を株式移転完全子会社とし、当社を株式移転設立完全親会社とする株式移転を予定しております。
- 2 本届出書に係る新株予約権は、当社が日本クラウド証券第6回新株予約権に係る新株予約権者に対し付与する予定の日本クラウド証券株式会社第6回新株予約権に代わる当社のクラウドバンク株式会社第1回新株予約権、当社が日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権の新株予約権者に対し付与する予定の日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権に代わる当社のクラウドバンク株式会社第2回新株予約権であります。
- 3 本株式移転の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券の発行済新株予約権数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株予約権数は変動いたします。
- 4 割当対象者は、本株式移転の効力発生日の直前日の日本クラウド証券の新株予約権原簿に記載又は記録された日本クラウド証券の新株予約権に係る新株予約権者であります。
- 5 新株予約権は、平成26年8月25日に開催された日本クラウド証券の取締役会の決議及び平成26年9月10日に開催された日本クラウド証券の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う本株式移転に伴い発行する予定です。

(2) 【新株予約権の内容等】

## クラウドバンク株式会社 第1回新株予約権

## &lt;訂正前&gt;

新株予約権の目的となる株式の種類	(省 略)
新株予約権の目的となる株式の数	(省 略)
新株予約権の行使時の払込金額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(省 略)
新株予約権の行使期間	(省 略)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	(省 略)
新株予約権の行使の条件	(省 略)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(省 略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(省 略)
代用払込みに関する事項	(省 略)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(省 略)

- (注) 1 本株式の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券の発行する日本クラウド証券株式会社第6回新株予約権の総数が変化した場合には、当社が交付するクラウドバンク第1回新株予約権の発行数は変動いたします。
- 2 クラウドバンク株式会社第1回新株予約権は、日本クラウド証券の平成26年8月25日開催の取締役会の決議（株式移転計画の承認及び株主総会への付議）及び平成26年9月10日開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行します。

## &lt;訂正後&gt;

新株予約権の目的となる株式の種類	(省 略)
新株予約権の目的となる株式の数	(省 略)
新株予約権の行使時の払込金額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(省 略)

新株予約権の行使期間	(省 略)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	(省 略)
新株予約権の行使の条件	(省 略)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(省 略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(省 略)
代用払込みに関する事項	(省 略)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(省 略)

- (注) 1 本株式の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券の発行する日本クラウド証券株式会社第6回新株予約権の総数が変化した場合には、当社が交付するクラウドバンク第1回新株予約権の発行数は変動いたします。
- 2 クラウドバンク株式会社第1回新株予約権は、日本クラウド証券の平成26年8月25日開催の取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)及び平成26年9月10日開催の臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき発行します。

## クラウドバンク株式会社 第2回新株予約権

&lt;訂正前&gt;

新株予約権の目的となる株式の種類	(省 略)
新株予約権の目的となる株式の数	(省 略)
新株予約権の行使時の払込金額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(省 略)
新株予約権の行使期間	(省 略)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	(省 略)
新株予約権の行使の条件	(省 略)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(省 略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(省 略)
代用払込みに関する事項	(省 略)

組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(省 略)
------------------------------	-------

- (注) 1 本株式の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券の発行する日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権の総数が変化した場合には、当社が交付するクラウドバンク第2回新株予約権の発行数は変動いたします。
- 2 クラウドバンク株式会社第2回新株予約権は、日本クラウド証券の平成26年8月25日開催の取締役会の決議（株式移転計画の承認及び株主総会への付議）及び平成26年9月10日開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行します。

<訂正後>

新株予約権の目的となる株式の種類	(省 略)
新株予約権の目的となる株式の数	(省 略)
新株予約権の行使時の払込金額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	(省 略)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(省 略)
新株予約権の行使期間	(省 略)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	(省 略)
新株予約権の行使の条件	(省 略)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(省 略)
新株予約権の譲渡に関する事項	(省 略)
代用払込みに関する事項	(省 略)
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(省 略)

- (注) 1 本株式の効力発生に先立ち、株式移転完全子会社となる日本クラウド証券の発行する日本クラウド証券株式会社第7回新株予約権の総数が変化した場合には、当社が交付するクラウドバンク第2回新株予約権の発行数は変動いたします。
- 2 クラウドバンク株式会社第2回新株予約権は、日本クラウド証券の平成26年8月25日開催の取締役会の決議（株式移転計画の承認及び株主総会への付議）及び平成26年9月10日開催の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき発行します。

## 第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

##### (1) 【株式買取請求権の行使の方法について】

<訂正前>

日本クラウド証券の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年9月10日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、日本クラウド証券が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

<訂正後>

日本クラウド証券の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年9月10日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、日本クラウド証券が会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 7 【組織再編成に関する手続き】

### (2) 【株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程】

<訂正前>

本株式移転に係る日程は次のとおりです。

平成26年8月25日 日本クラウド証券取締役会において株式移転による持株会社設立を承認

平成26年9月10日（予定） 日本クラウド証券臨時株主総会において株式移転計画書承認

平成26年10月1日（予定） 当社設立登記日及び株式移転効力発生日

（注） 今後の手続きを進める中で、日本クラウド証券の取締役会決議により、日程等を変更する場合があります。

<訂正後>

本株式移転に係る日程は次のとおりです。

平成26年8月25日 日本クラウド証券取締役会において株式移転による持株会社設立を承認

平成26年9月10日 日本クラウド証券臨時株主総会において株式移転計画書承認

平成26年10月1日（予定） 当社設立登記日及び株式移転効力発生日

（注） 今後の手続きを進める中で、日本クラウド証券の取締役会決議により、日程等を変更する場合があります。

### (3) 【組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法】

<訂正前>

日本クラウド証券の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年6月23日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

<訂正後>

日本クラウド証券の株主が会社に対して、その保有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成26年9月10日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を通知し、かつ、臨時株主総会において本株式移転に反対する旨の議決権行使を行うとともに、会社法第806条第3項に基づく通知又は第4項に基づく公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第三部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

<訂正前>

平成26年8月25日

日本クラウド証券取締役会において株式移転による持株会社の設立を承認する旨の決議をしました。



平成26年9月10日（予定） 日本クラウド証券臨時株主総会において株式移転計画書を承認する旨の決議を行う予定です。

平成26年10月1日（予定） 株式移転により、持株会社（当社）を設立する予定です。

< 訂正後 >

平成26年8月25日 日本クラウド証券取締役会において株式移転による持株会社の設立を承認する旨の決議をしました。

平成26年9月10日 日本クラウド証券臨時株主総会において株式移転計画書を承認する旨の決議をしました。

平成26年10月1日（予定） 株式移転により、持株会社（当社）を設立する予定です。

## 第六部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【訂正報告書】

< 訂正前 >

- ・訂正報告書（上記の平成26年8月26日付臨時報告書の訂正報告書）  
平成26年9月1日 関東財務局長に提出。

< 訂正後 >

- ・訂正報告書（上記の平成26年8月26日付臨時報告書の訂正報告書）  
平成26年9月1日 関東財務局長に提出。
- ・訂正報告書（上記の平成26年8月26日付臨時報告書の訂正報告書）  
平成26年9月10日 関東財務局長に提出。